検察官 · 公証人特別任用等審査会

主管省及び庶務担当部局課 法務省大臣官房人事課

電話番号 (03)3580-4111 (代表)

ホームページ

https://www.moj.go.jp/shingil/shinsakai_soukai.html

根 拠 法 令 検察庁法第 18 条、公証人法第 13 条 / 2、法務省 組織令第 56 条、検察官・公証人特別任用等審査会令

設置年月日 平成16年1月1日

所 掌 事 務

- 1. 検察庁法第 18 条第 2 項に規定する副検事の選考及び同条第 3 項に規定する検察官特別考試を行うこと
- 2. 公証人法第 13 条 / 2 の選考並びに同法第 15 条第 2 項及び 第 81 条第 1 項の議決を行うこと

分科会等

<分科会>

- 1. 検察官特別任用分科会
- (所掌事務)副検事の選考及び検察官特別考試に関する事項 を処理すること
- 2. 公証人分科会
- (所掌事務) 公証人の選考(公証人法第13条/2に規定する 選考をいう。)並びに同法第15条第2項及び第81条第1 項に規定する議決に関する事項を処理すること

<部 会> なし

委員〈定数〉 12 人以内 ∫ 最高裁判所事務総長、日本弁護士連 合会の会長の推薦する弁護士1人、

うち常勤 なし

〈任期〉 2年(最高裁判所事務総長を除く。)

<氏 名> 秋山 仁美(公証人)

小川 恵司 (弁護士)

兼川 真紀 (弁護士)

鹿野 菜穂子 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

北川 佳世子(早稲田大学大学院法務研究科教授)

小坂 敏幸(日本公証人連合会会長)

齊木 敏文(日本公証人連合会総括理事)

佐伯 仁志 (中央大学大学院法務研究科教授)

○○寺脇 一峰(弁護士)

○長谷部 由起子(学習院大学大学院法務研究科教授) 堀田 眞哉 (最高裁判所事務総長)

諮問・答申事項等

- ・令和4年度副検事の選考第1次選考及び検察官特別考試筆記 試験の及落決定 (R4.9.6)
- ・令和4年度副検事の選考及び検察官特別考試の最終及落決定 (R4. 10. 21)
- ・令和5年度副検事の選考第1次選考及び検察官特別考試筆記 試験の及落決定(R5.9.5)
- ・令和5年度副検事の選考及び検察官特別考試の最終及落決定 (R5. 10. 23)

- ・令和4年度公証人法第13条/2の規定による公証人の選考 (R5.3.8)
- ・令和5年度公証人法第13条/2の規定による公証人の選考 (R6.3.6)